

7.3 行政令達概要

- (1) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(酸性雨調査) ……………大気環境担当
- (2) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(地球環境モニタリング調査) ……………大気環境担当
- (3) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(有害大気汚染物質調査) ……………大気環境担当
- (4) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(炭化水素類組成調査) ……………大気環境担当
- (5) NOx・PM総量削減調査事業 ……………大気環境担当
- (6) 工場・事業場大気規制事業 ……………大気環境担当
- (7) 大気環境石綿(アスベスト)対策事業 ……………大気環境担当
- (8) 揮発性有機化合物対策事業 ……………大気環境担当
- (9) 騒音・振動・悪臭防止対策事業 ……………大気環境担当、地質地盤・騒音担当
- (10) 化学物質環境実態調査事業 ……………大気環境担当、水環境担当
- (11) 水質監視事業(公共用水域) ……………水環境担当
- (12) 工場・事業場水質規制事業 ……………水環境担当
- (13) 水質事故対策事業 ……………水環境担当
- (14) 里川づくり県民推進事業・木炭による地域連携河川浄化事業・川ガキ養成埼玉塾事業 ……………水環境担当
- (15) 産業廃棄物排出事業者指導事業 ……………廃棄物管理担当
- (16) 廃棄物不法投棄特別監視対策事業 ……………廃棄物管理担当
- (17) 廃棄物の山の撤去・環境保全対策事業 ……………廃棄物管理担当
- (18) 廃棄物処理施設検査監視指導事業 ……………廃棄物管理担当
- (19) 資源リサイクル拠点環境調査研究事業(埋立処分(1)イオン類、埋立処分(2)閉鎖) ……………廃棄物管理担当
- (20) 新河岸川産業廃棄物処理対策事業 ……………廃棄物管理担当
- (21) ダイオキシン類大気関係対策事業 ……………化学物質担当
- (22) 工場・事業場水質規制事業(ダイオキシン類) ……………化学物質担当
- (23) 土壌・地下水汚染対策事業(土壌のダイオキシン類調査) ……………化学物質担当
- (24) 水質監視事業(ダイオキシン類汚染対策調査) ……………化学物質担当
- (25) 資源リサイクル拠点環境調査研究事業(ダイオキシン類調査(大気)) ……………化学物質担当
- (26) 化学物質総合対策推進事業(工業団地等周辺環境調査) ……………化学物質担当
- (27) 野生動物レスキュー事業 ……………化学物質担当
- (28) 県立学校等焼却炉撤去解体事業 ……………化学物質担当
- (29) ヒートアイランド現象対策事業 ……………自然環境担当、大気環境担当
- (30) 大気汚染常時監視運営管理事業(光化学スモッグによる植物影響調査) ……………自然環境担当
- (31) 希少野生生物保護事業 ……………自然環境担当、水環境担当
- (32) 野生生物保護事業 ……………自然環境担当
- (33) 水辺再生100プラン事業(御陣場川、男堀川、小山川に係る魚類調査) ……………自然環境担当、水環境担当
- (34) 小山川・元小山川清流ルネッサンスⅡに係る魚類調査 ……………自然環境担当、水環境担当
- (35) 地理環境情報システム整備事業 ……………自然環境担当
- (36) 土壌・地下水汚染対策事業 ……………土壌・地下水汚染対策チーム
- (37) 水質監視事業(地下水常時監視) ……………土壌・地下水汚染対策チーム

事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(酸性雨調査) (大気環境担当)
目的	大気降下物による汚染の実態とその影響を把握し、被害の未然防止を図るための基礎資料を得ることを目的とする。
検査・調査の結果	<p>1 降水成分調査 環境科学国際センター(騎西町)において自動採取装置を用いて1mm毎の初期降水(最大5mmまで)及び一降水全量(降水開始から終了まで)を採取し、降水成分濃度を降水毎に測定した。 東秩父村(堂平山)の湿性沈着物の成分分析を1ヶ月単位で実施した。 環境科学国際センターで測定した主な汚染物質の年沈着量は、長期的にみると人為的起源に由来する非海塩由来硫酸イオン、非海塩由来塩化物イオンは減少傾向、硝酸イオン、アンモニウムイオンはおおむね横ばいで推移している。</p> <p>2 年間沈着量調査 熊谷市、騎西町、東秩父村(堂平山)で1ヶ月毎にろ過式採取装置を用いて、沈着物の採取を行い成分濃度を測定し、沈着量を求めた。</p> <p>3 乾性沈着量調査(大気濃度調査) 騎西においてフィルターパック法(4段ろ紙法)により、粒子状物質、ガス状物質の大気濃度を測定した。測定した大気濃度と気象データ等から乾性沈着量の試算を行い、湿性沈着量とあわせた総沈着量を算出した。</p>
備考(関係課)	青空再生課
事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(地球環境モニタリング調査) (大気環境担当)
目的	地球環境問題に係る調査の一環として、大気中の原因物質の現況と傾向を継続的に把握し、対策効果の検証を行うための資料とする。
検査・調査の結果	<p>ステンレス製真空ビンを使用して環境大気を採取し、濃縮導入ーガスクロマトグラフ質量分析法によりフロン類の、ガスクロマトグラフECD法により亜酸化窒素(一酸化二窒素)の分析を行った。</p> <p>(1) 調査地点 フロン類 : 熊谷市(市役所)、東秩父村(常時監視測定局) 亜酸化窒素 : 騎西町(環境科学国際センター)</p> <p>(2) 調査項目 フロン類(CFC11、CFC12、CFC113、1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素、HFC134a、HCFC22、HCFC141b、HCFC142b)、亜酸化窒素</p> <p>(3) 調査頻度 毎月1回(年間12回、フロン類24検体、亜酸化窒素12検体)</p> <p>フロン類のうち特定フロン類(CFC11、CFC12、CFC113、1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素)については、昨年までの傾向が継続し、ほぼ横ばいの濃度推移となる物質が多く、また、環境省が北海道の清浄地域で観測している値とほとんど差がないなど、地点間の濃度差も小さかった。代替フロンについては、HFC141bを除き、近年では増加傾向が見られた。亜酸化窒素はわずかに濃度増加している。</p>
備考(関係課)	青空再生課

事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(有害大気汚染物質調査) (大気環境担当)
目的	有害大気汚染物質による健康被害を未然に防止するために、大気汚染の状況を監視するモニタリングを実施する。
検査・調査の結果	<p>1 調査地点 一般環境(熊谷、東松山、春日部、騎西)、固定発生源周辺(草加工業団地、秩父)及び沿道(草加花栗、戸田)の計8地点。</p> <p>2 対象物質 揮発性有機化合物11物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、トルエン、キシレン)、アルデヒド類2物質(アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド)、酸化エチレン、ベンゾ[a]ピレン及び重金属10物質(Hg、As、Cr、Ni、Be、Mn、Zn、V、Cd、Pb及びこれらの化合物)。</p> <p>3 調査方法 揮発性有機化合物は真空容器採取、アルデヒド類及び酸化エチレンは固相捕集、水銀は金アマルガム捕集、その他の重金属及びベンゾ[a]ピレンは石英ろ紙捕集により、毎月1回、試料を24時間採取した。</p> <p>4 調査結果 環境基準が4物質、指針値が7物質について規定されているが、いずれもこれらを下回った。</p>
備考(関係課)	青空再生課
事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(炭化水素類組成調査) (大気環境担当)
目的	近年増加傾向である光化学オキシダントの発生要因を精査するために、原因物質である炭化水素類の地点別、時間帯別の成分濃度を把握する。
検査・調査の結果	<p>毎月1回、昼夜別に次の調査を実施し、炭化水素類の濃度及び光化学オキシダント生成能等の状況を検討した。</p> <p>(1) 調査地点: 戸田市(川口保健所戸田蔵分室)、鴻巣市(鴻巣市役所)、幸手市(幸手市所有地・旧保健センター)、寄居町(寄居小学校)</p> <p>(2) 調査日 : 4月から3月までの各1日(計12日)</p> <p>(3) 調査時間帯: 当日6時から18時まで、18時から翌日6時までの12時間ごと昼夜別、2物質群の計48検体</p> <p>(4) 調査物質: パラフィン類、オレフィン類、芳香族、塩素化合物、アルデヒド類、ケトン類等、計99物質</p> <p>調査対象物質の季節的な濃度の特徴を地点別、昼夜別に把握した。</p>
備考(関係課)	青空再生課

事業名	NOx・PM総量削減調査事業（大気環境担当）
目的	PM2.5の二次粒子の生成において寄与割合の大きい前駆物質を特定し、生成抑制対策の基礎データを得ることを目的とする。
検査・調査の結果	<p>1 粒子状物質調査(関東広域)</p> <p>(1) 調査方法:本調査では関東広域の16地点で簡易型PM2.5サンプラーを使用して、光化学大気汚染の活発な夏期に粒子状物質の粒径別捕集を行った。また、ガス状の粒子前駆物質については、4段フィルターパック法により、粒子状物質と同時に捕集を行った。埼玉県調査地点はいずれも騎西(環境科学国際センター)である。</p> <p>(2) 調査結果: 調査を実施した全地点についてみると、PM10に含まれるPM2.5の比率は約7割程度であり、沿岸部と内陸部で大きな差は見られなかった。 また、今回から新たな分析項目として追加した水溶性有機炭素成分(WSOC)は、光化学大気汚染の指標と考えられるが、沿岸部に比べて、内陸部で濃度が高くなっていた。</p> <p>2 NOx・PM等フィールド調査</p> <p>(1) 調査方法:バッテリー駆動の簡易型PM2.5サンプラー(ミニボル)を使用して、県内4地点(戸田蔵、鴻巣、寄居、幸手)で、1ヶ月に1回、24時間のPM2.5捕集を行った。捕集期間は炭化水素類組成調査と同時期の6時～翌朝6時とした。 捕集後のろ紙は、秤量によって質量を求めた後、イオンクロマトグラフ法によって無機水溶性イオン(Na⁺、NH₄⁺、K⁺、Mg²⁺、Ca²⁺、Cl⁻、NO₃⁻、SO₄²⁻)を、熱光学式炭素分析法(IMPROVEプロトコル)によって、有機炭素(OC)及び元素状炭素(EC)を分析した。</p> <p>(2) 調査結果:各測定地点のPM2.5濃度の年平均値は、戸田蔵25.0 μg/m³、鴻巣24.4 μg/m³、寄居30.4 μg/m³であった(幸手は7月～3月の平均値として、25.7 μg/m³)。 また、戸田、幸手、寄居では11月が最も高濃度となった。</p>
備考(関係課)	青空再生課
事業名	工場・事業場大気規制事業（大気環境担当）
目的	工場、事業場から排出されるばい煙等による大気汚染を防止するため、固定発生源における揮発性有機化合物等の測定を行う。また、大気関係公害の苦情処理に必要な調査及び指導等を行う。
検査・調査の結果	<p>1 環境管理事務所が実施する固定発生源の規制指導を支援するために、以下の業務を行った。 ・行政検査の支援:環境管理事務所が測定に使用する排ガス計測器の保守管理及び測定法等に関する技術指導</p> <p>2 公害苦情等に対応するために、以下の調査を実施した。 ・大気降下物の分析(入間市) ・土壌地下水汚染に伴う揮発性有機化合物の飛散調査(東松山市)</p> <p>3 VOC排出規制の施行に伴う、VOC取り扱い事業所における排出口VOC濃度把握調査を6事業所(各事業所1～4箇所、合計11箇所)について行った。</p>
備考(関係課)	青空再生課

事業名	大気環境石綿(アスベスト)対策事業 (大気環境担当)
目的	石綿による環境汚染を防止し、県民の健康を保護するとともに生活環境を保全するための調査を行う。
検査・調査の結果	<p>(1) 住宅地や幹線道路沿道における一般環境石綿濃度のモニタリング事業のうち、騎西における調査を夏季と冬季の年2回実施した。分析は、1回1箇所につき2検体×3日間行った。このほか、県内19箇所において行われた委託分析において、高濃度石綿検出の場合には、青空再生課の要請に応じて追跡調査を行う予定であったが、夏季・冬季とも高濃度の石綿は検出されなかった。</p> <p>(2) 建築物中の石綿の撤去の際に、石綿の外部飛散防止が適切になされているか、敷地境界の石綿濃度調査の委託分析を行っているが、その調査において比較的高濃度(石綿が1本/L以上)の石綿が検出された場合には、青空再生課の要請に応じて追跡調査を行う予定であったが、高濃度の石綿の検出事例はなかった。</p>
備考(関係課)	青空再生課
事業名	揮発性有機化合物対策事業 (大気環境担当)
目的	光化学オキシダントによる健康被害を防止するために、原因物質である揮発性有機化合物(VOC)の大気への排出状況を把握し、排出削減のための事業者指導を行う。
検査・調査とその結果	<p>VOC排出削減の自主的取組の支援を行うVOC対策サポート事業として以下のような調査を行い、VOC排出削減のための助言や、助言に伴う対策の効果確認等を行った。</p> <p>調査対象 : 中小規模の工場における塗装(4工場)、印刷(2工場)、洗浄(1工場)</p> <p>調査項目 : 全炭化水素</p> <p>調査の概要 : VOCの発生工程、発生源近傍、工場内等の作業環境濃度等のリアルタイム分析による濃度調査</p>
備考(関係課)	青空再生課

事業名	騒音・振動・悪臭防止対策事業（大気環境担当、地質地盤・騒音担当）					
目的	騒音、振動、悪臭に関する規制事務の適正な執行を図るため、苦情処理に必要な指導及び調査を実施する。					
検査・調査の結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業所</th> <th>調査内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造業 事務所 一般住居 一般住居 畜産農家</td> <td>屋内の音環境評価、発生源探査 騒音測定方法に関する技術指導 振動測定方法に関する技術指導 低周波音測定方法に関する技術指導 悪臭の採取及び成分分析</td> </tr> </tbody> </table>		対象事業所	調査内容等	製造業 事務所 一般住居 一般住居 畜産農家	屋内の音環境評価、発生源探査 騒音測定方法に関する技術指導 振動測定方法に関する技術指導 低周波音測定方法に関する技術指導 悪臭の採取及び成分分析
対象事業所	調査内容等					
製造業 事務所 一般住居 一般住居 畜産農家	屋内の音環境評価、発生源探査 騒音測定方法に関する技術指導 振動測定方法に関する技術指導 低周波音測定方法に関する技術指導 悪臭の採取及び成分分析					
備考(関係課)	水環境課					
事業名	化学物質環境実態調査事業（大気環境担当、水環境担当）					
目的	一般環境中に残留する化学物質の早期発見及びその濃度レベルを把握する。					
検査・調査とその結果	<p>大気(一般環境大気)</p> <p>(1) 調査地点:環境科学国際センター屋上</p> <p>(2) 調査項目:m-ニトロアニリン、ニトロメタン、o-,p-,m-クレゾール、1,2,3-トリクロロプロパン、ジシクロヘキシルアミン</p> <p>(3) 調査方法:11月に24時間の採取を3日間行った。21年度については試料採取のみを実施した。</p> <p>水質(河川水)</p> <p>(1) 調査地点:柳瀬川志木大橋付近(志木市)3地点、市野川徒歩橋付近(吉見橋)3地点、秋ヶ瀬取水堰(さいたま市)1地点</p> <p>(2) 調査項目:4,4'-メチレンビス(2-メチルシクロヘキサミン)、酢酸ベンジル、ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペルオキシド、ヒドロキノンを分析するための試料採取と一般的な水質項目の分析を実施</p> <p>(3) 結果概要:調査地点の一般的な河川水質は通常みられる範囲のものであった。</p>					
備考(関係課)	青空再生課(環境省委託)					

事業名	水質監視事業(公共用水域) (水環境担当)																		
目的	県内主要河川の環境基準達成状況を把握し、人の健康の保護と生活環境の保全を図る。																		
検査・調査の結果	<p>平成21年度公共用水域水質測定計画に基づき、11河川15地点について、採水・分析等を実施した。</p> <p>(1) 調査地点 荒川水系:入間川(給食センター前)、成木川(成木大橋)、高麗川(天神橋)、越辺川(今川橋、山吹橋)、霞川(大和橋) 利根川水系:中川(行幸橋、道橋)、小山川(新明橋、一の橋、新元田橋)、元小山川(県道本庄妻沼線交差点)、唐沢川(森下橋)、元荒川(渋井橋)、忍川(前屋敷橋)</p> <p>(2) 測定項目 生活環境項目:pH、DO、SS、全窒素、全りん、全亜鉛 健康項目: Cd、Pb、Cr⁶⁺、As、Se、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、VOCs(11項目)、チウラム、シマジン、チオベンカルブ 要監視項目: VOCs(6項目)、農薬(12項目)、Ni、Mo、Sb、U、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン その他の項目: アンモニア性窒素、導電率、塩化物イオン</p> <p>(3) 環境基準等の超過対策に係る追跡調査 赤平川のBOD環境基準超過に係る追跡調査</p>																		
備考(関係課)	水環境課																		
事業名	工場・事業場水質規制事業 (水環境担当)																		
目的	工場・事業場の排水基準の遵守及び公共用水域の保全を目的に、水質汚濁防止法及び県公害防止条例に基づき、環境管理事務所が実施した立ち入り検査等による採取検体の分析(クロスチェック)を行い、水質汚濁の防止に役立てる。																		
検査・調査の結果	<p>1 クロスチェックによる各環境管理事務所の検体数及び項目数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>秩父環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>91検体</td> </tr> </tbody> </table> <p>分析項目は、pH、BOD、SS、COD、CN、T-Cr、Cr⁶⁺、Cu、Zn、Pb、Cd、トリクロエチレン等</p> <p>2 精度管理 工場事業所排水分析における分析機関の測定精度管理(機関内及び機関間)を実施した。 精度管理方法: 模擬試料を配布、測定機器・分析条件の把握、分析結果の解析。 分析項目: BOD、COD、亜鉛。 参加機関: 33機関(BOD、COD)、30機関(亜鉛)</p> <p>3 ニッチツ秩父事業所鉾山排水分析 検体数: 10検体; 分析項目: pH、COD、SS、Cu、Zn、S-Fe、Cd、Pb、As</p>	事務所名	検体数	中央環境管理事務所	16	西部環境管理事務所	16	東松山環境管理事務所	13	秩父環境管理事務所	8	北部環境管理事務所	15	越谷環境管理事務所	7	東部環境管理事務所	16	合計	91検体
事務所名	検体数																		
中央環境管理事務所	16																		
西部環境管理事務所	16																		
東松山環境管理事務所	13																		
秩父環境管理事務所	8																		
北部環境管理事務所	15																		
越谷環境管理事務所	7																		
東部環境管理事務所	16																		
合計	91検体																		
備考(関係課)	水環境課、各環境管理事務所																		

事業名	水質事故対策事業（水環境担当）
目的	油類の流出、魚類の浮上・へい死等の異常水質事故の発生に際し、迅速に発生源及び原因物質を究明して適切な措置を講じることにより、汚染の拡大を防止し、県民の健康被害の防止及び水質の保全を図る。
検査・調査の結果	<p>平成21年度は5件の異常水質事故について分析等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・油汚染事故に係る油類の定性分析(3件) 分析の結果、潤滑油、鉱物油、動植物油、軽油をそれぞれ検出した。 ・古綾瀬川左岸排水路から流入する黒色水の原因調査 金属類及び有機態炭素等を分析し、黒色の原因は有機性の汚濁物質であることを推察した。 ・新芝川左岸水路における白濁水の原因調査 白濁成分はろ過により除かれるため溶解性成分ではなく、セルロース誘導体と白色顔料を含む塗料由来であることを推察した。
備考(関係課)	水環境課
事業名	里川関連3事業(里川づくり・木炭・川ガキ養成埼玉塾)（水環境担当）
目的	「里川」の再生を目指し、住民、河川浄化団体、学校、企業と自治体が協働し、家庭排水対策を中心とした県民運動としての河川浄化活動を推進する。
検査・調査の結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 里川づくり県民推進事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各環境管理事務所主催里川づくり関連会議等への出席 河川流域：芝川、鴨川、忍川、唐沢川、不老川、柳瀬川、圀川、藤右衛門川 (2) 環境学習における講師 小鹿野町立長若小、同三田川小、同小鹿野小、同両神小、小川町立竹沢小、深谷市立深谷中 (3) 事業所排水調査 製紙事業所排水の現状を把握するとともに、より適切な排水処理が可能か検討し、放流先河川の清流復活に向けた提言に関する調査報告書を取りまとめた。 2 木炭による地域連携河川浄化事業 河川浄化を実施した5地域の使用済木炭について、重金属類等の分析を行った。 9試料、19項目 3 川ガキ養成埼玉塾事業 北部、西部、中央、東部の各川ガキ養成イベントに参加し、講師等を行った。
備考(関係課)	水環境課、各環境管理事務所

事業名	産業廃棄物排出事業者指導事業（廃棄物管理担当）
目的	最終処分場の埋立作業時及び埋立終了後における監視指導を強化し、廃棄物の適正処理・管理の推進並びに生活環境の保全に資する。
検査・調査の結果	<p>1 水質検査 (1) 期間:平成21年4月、7月、10月、平成22年3月 (2) 項目:52項目(pH、BOD、COD、SS、T-N、Cd、Pb、Cr⁶⁺、As、PCB、チウラム等) (3) 検体数:原水、河川水、井水の27検体(項目数1,264)</p> <p>2 ガス検査 (1) 期間:平成21年4月、10月、平成22年3月 (2) 項目:28項目(窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、硫化水素等) (3) 検体数:埋立地ガス抜き管11検体(項目数269)</p> <p>3 地温検査 (1) 期間:平成21年4月、10月、平成22年3月 (2) 項目:温度 (3) 検体数:埋立地内観測井及び周辺観測井の14ヶ所(項目数185)</p>
備考(関係課)	産業廃棄物指導課
事業名	廃棄物不法投棄特別監視対策事業（廃棄物管理担当）
目的	不法投棄された廃棄物の検査を実施し、生活環境への影響を評価するとともに支障を除去する。
検査・調査の結果	<p>調査件数:6件（西部環境管理事務所管内4件、北部環境管理事務所管内1件、越谷環境管理事務所管内1件）</p> <p>(1) 西部環境管理事務所管内（平成21年4月9日）… 3検体3項目 目的:埋め戻し材のアスベスト確認 結果:アスベストは不検出であった。</p> <p>(2) 西部環境管理事務所管内（平成21年4月23日、5月8日、19日）… 95検体95項目 目的:不法投棄廃棄物の鉛汚染調査 結果:高濃度鉛含有廃棄物の投棄による鉛汚染範囲を調査し、確定した。</p> <p>(3) 西部環境管理事務所管内（平成21年4月10日、4月17日、7月23日、10月16日、平成22年2月10日）…197検体343項目 目的:産業廃棄物の山からのガス発生等調査 結果:産業廃棄物の山の頂上部表面及び内部ガスの濃度・温度を測定した。</p> <p>(4) 越谷環境管理事務所管内（平成21年8月10日、9月11日、14日）… 8検体69項目 目的:産業廃棄物の積まれた現場の内部保有水、土壌及び土壌間隙水 結果:土壌のヒ素、水銀含有量は通常の土壌の範囲内であった。土壌間隙水はカルシウムイオンと硫酸イオンが高いものがあった。</p> <p>(5) 北部環境管理事務所管内（平成21年9月2日）… 6検体6項目 目的:がれき類破砕物のアスベスト確認 結果:6検体全てのがれき類からクリソタイルが検出された。</p> <p>(6) 西部環境管理事務所管内（平成21年10月13日、平成22年2月25日）… 81検体161項目 目的:産業廃棄物の山からのガス発生等調査 結果:産業廃棄物の山の頂上部表面及び内部ガスの濃度・温度を測定した。さらに、堆積物内部の状況を把握するため、比抵抗探査を行った。 本年度に発生した事案は、アスベスト2件、産業廃棄物の山3件、有害物質による土壌汚染1件であった。</p>
備考(関係課)	産業廃棄物指導課

事業名	廃棄物の山の撤去・環境保全対策事業（廃棄物管理担当）
目的	廃棄物の山が周辺に与える支障の有無について評価する。また、廃棄物の山の撤去等に必要な調査を実施するとともに周辺に影響を与える場合の支障軽減対策を行う。
検査・調査の結果	<p>1 産業廃棄物の山の調査 22ヵ所の産業廃棄物の山について以下の現場調査及び情報収集を行った。 (1) 地温検査: 表面付近の温度測定（項目数287） (2) ガス検査: 山内部の保有ガス濃度測定（項目数283） (3) 廃棄物の山の堆積状況、山による支障の有無確認 (4) GIS情報の収集: 廃棄物の山周辺の家屋、道路、河川等に関する情報の収集</p> <p>2 支障の除去・軽減対策後の産業廃棄物の山に対する継続調査 崩落のおそれがあり、ガスが発生していた産業廃棄物の山について、それら支障の除去・軽減対策後の状況を継続して調査した。硫化水素ガスの発生が見られる地点では、塩化第二鉄溶液の散布による支障軽減対策を断続的に行った。</p> <p>3 産業廃棄物の山から出る着色汚水による支障除去対策 越谷市内にある産業廃棄物の山について、雨水により堆積廃棄物からしみ出た着色汚染水による周辺影響を軽減するため、浄化資材を用いて支障軽減対策を行った。</p> <p>4 湧水中の砒素及び硫化水素濃度のPRB処理等による支障軽減対策 汚濁湧水、観測井戸及び公共用水域の水質測定を行い、汚濁湧水の水質状況を把握するとともに、公共用水域への影響の有無を調べた。 水質検査: 地下水、湧水及び周辺河川水中の砒素、硫化物イオン等の分析 35検体（項目数977）</p>
備考(関係課)	産業廃棄物指導課
事業名	廃棄物処理施設検査監視指導事業（廃棄物管理担当）
目的	一般廃棄物処理施設（最終処分場及び焼却施設）の立ち入り調査で採取した試料を分析し、分析委託業者の報告データについてクロスチェックを行う。
検査・調査の結果	<p>1 固形廃棄物検査 (1) 期間: 平成22年1月 (2) 項目: Cd、Pb、Cr⁶⁺、Hg、As (3) 検体数: ばいじんの1検体（項目数5）</p> <p>2 水質検査 (1) 期間: 平成22年1月 (2) 項目: pH、BOD、SS、大腸菌群数、Cd、Pb、Cr⁶⁺、Hg、As (3) 検体数: 放流水の1検体（項目数9）</p>
備考(関係課)	資源循環推進課

事業名	資源リサイクル拠点環境調査研究事業(埋立処分(1)イオン類、埋立処分(2)閉鎖) (廃棄物管理担当)
目的	環境整備センターの浸出水、処理水、地下水の水質検査、並びに埋立地ガスの検査により、適正な維持管理に資する。
検査・調査の結果	<p>1 水質検査 (1) イオン類 (1) 期間:平成21年4月～平成22年3月 (2) 項目:Na⁺、K⁺、Ca²⁺、Mg²⁺、Cl⁻、SO₄²⁻、NO₃⁻ (3) 検体数:水処理原水、放流水、地下水等の36種類133検体(項目数931)</p> <p>2 水質検査 (2) 閉鎖 (1) 期間:平成21年8月、平成22年2月 (2) 項目:pH、BOD、COD、SS、T-N (3) 検体数:埋立地浸出水(1、2、3、5、6、7号)の6種類12検体(項目数60)</p> <p>3 ガス検査 (1) 期間:平成21年6月、8月、11月、平成22年2月 (2) 項目:窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、一酸化炭素、硫化水素等 (3) 検体数:埋立地ガス抜き管(No.1、2、3、5、6、7)の12種類48検体(項目数424)</p> <p>4 地温検査 (1) 期間:平成21年6月、平成21年11月 (2) 項目:温度 (3) 検体数:埋立地周辺の観測井戸(No.1、2、9、10)の4ヶ所8検体(項目数201)</p>
備考(関係課)	資源循環推進課
事業名	新河岸川産業廃棄物処理対策事業 (廃棄物管理担当)
目的	有機溶剤を含む廃棄物が不法投棄された新河岸川河川敷で実施されている処理対策を支援するため、対策現場の保有水水質及び発生ガスの調査を行う。
検査・調査の結果	<p>1 周辺地下水モニタリング調査 対策現場の周辺10箇所に設置されている地下水観測井戸において、水位、水質のモニタリングを隔月で行った。その結果、地下水環境基準の超過は認められず、処理対策現場に施工されている鋼板矢板などの対策の有効性が確認された。 (1) 期間:平成21年6月、8月、10月、12月、平成22年2月 (2) 項目:各回15項目、平成21年8月のみ30項目 (3) 検体数:地下水50検体(項目数900)</p> <p>2 管理区域内の現場調査 将来的な掘削無害化処理を行うための予備調査として、廃棄物が鋼板矢板で隔離されている区域の外部において非破壊探査手法である比抵抗探査を実施した。その結果、周辺とは異なる比抵抗領域が確認され、投棄時期の地形図と重ね合わせたところ、谷状のくぼ地が存在している位置と概ね一致した。これより、当該比抵抗領域は土砂等が堆積あるいは人工的に埋め立てられたことが考えられ、今後の掘削処理や現地調査を行う際に考慮する必要があるが示された。</p>
備考(関係課)	県土整備部河川砂防課

事業名	ダイオキシン類大気関係対策事業（化学物質担当）																																
目的	ダイオキシン類による環境汚染の防止を図るため、ダイオキシン類対策特別措置法及び県生活環境保全条例に基づく立入検査等に伴って採取した排ガス、灰の検査を実施する。大気の県内汚染状況の常時監視において高濃度が検出された地域の追跡調査を実施し、改善を図る。																																
検査・調査の結果	<p>1 各環境管理事務所別の種類別検体数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>排ガス</th> <th>燃えがら</th> <th>ばいじん</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 3検体のばいじんから、特別管理産業廃棄物に係るダイオキシン類の基準を超過する濃度を検出した。排ガス及び燃え殻からは、それぞれダイオキシン類の排出基準または特別管理廃棄物に係るダイオキシン類の基準を超過する濃度は検出されなかった。また、各環境管理事務所の分析検査委託に際し、分析事業者の精度管理状況を確認した。</p>	事務所名	排ガス	燃えがら	ばいじん	中央環境管理事務所	1	1	1	西部環境管理事務所	1	1	1	東松山環境管理事務所	1	1	1	北部環境管理事務所	1	1	1	越谷環境管理事務所	1	1	2	東部環境管理事務所	1	1	1	計	6	6	7
事務所名	排ガス	燃えがら	ばいじん																														
中央環境管理事務所	1	1	1																														
西部環境管理事務所	1	1	1																														
東松山環境管理事務所	1	1	1																														
北部環境管理事務所	1	1	1																														
越谷環境管理事務所	1	1	2																														
東部環境管理事務所	1	1	1																														
計	6	6	7																														
備考(関係課)	青空再生課																																
事業名	工場・事業場水質規制事業(ダイオキシン類)（化学物質担当）																																
目的	ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、工場・事業場への立入検査等を実施し、排水規制の徹底を図る。																																
検査・調査の結果	<p>1 事業場排水8検体の他、排出源を特定するために1事業場の排水経路内で採取した1検体を測定した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>秩父環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>3（排水経路水1検体を含む）</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 検査の結果、排水基準を超過するダイオキシン類を検出した事業場はなかったが、1事業場で比較的高い濃度を検出しており、検査を継続する必要がある。また、当該事業場の排水経路水から検出されたダイオキシン類の濃度は、昨年度の約3割と大幅に改善したが、依然として排水基準を約2倍上回っていた。</p>	事務所名	検体数	中央環境管理事務所	1	西部環境管理事務所	1	東松山環境管理事務所	1	秩父環境管理事務所	1	北部環境管理事務所	3（排水経路水1検体を含む）	越谷環境管理事務所	1	東部環境管理事務所	1	計	9														
事務所名	検体数																																
中央環境管理事務所	1																																
西部環境管理事務所	1																																
東松山環境管理事務所	1																																
秩父環境管理事務所	1																																
北部環境管理事務所	3（排水経路水1検体を含む）																																
越谷環境管理事務所	1																																
東部環境管理事務所	1																																
計	9																																
備考(関係課)	水環境課																																

事業名	土壌・地下水汚染対策事業(土壌のダイオキシン類調査) (化学物質担当)
目的	大気に係るダイオキシン類の特定施設からの影響を監視するため、発生源周辺の土壌汚染状況調査、汚染の恐れがあると判断される土地に対する立入検査を行い、県民の健康被害の防止を図る。
検査・調査の結果	<p>1 調査内容 特定施設(アルミニウム溶解炉)のある事業所周辺(春日部市)で、土壌調査を実施した。特定施設の周辺5地点(特定施設からの距離200m～1,200m)で土壌試料を採取し、ダイオキシン類濃度を測定した。</p> <p>2 調査結果 特定施設の周辺5地点の土壌から検出されたダイオキシン類濃度は、土壌環境基準(1,000pg-TEQ/g)を大幅に下回る0.20～30pg-TEQ/gの範囲にあり、発生源の影響は認められなかった。</p>
備考(関係課)	水環境課
事業名	水質監視事業(ダイオキシン類汚染対策調査) (化学物質担当)
目的	環境基準を超過するものの、汚染源が不明となっている河川について、研究的な視点による調査、解析・考察を行う。
検査・調査の結果	<p>ダイオキシン類の常時監視において、水質環境基準(1pg-TEQ/L)を超過している古綾瀬川を対象に、潮位による水位の変動及び橋桁等の構造物が底質の巻き上げに及ぼす影響、並びに、SSとともに濃度が上下するダイオキシン類の汚染防止策として汚濁防止幕の設置による効果について調査した。</p> <p>1 潮位変動に伴うダイオキシン類濃度の推移調査 8月及び10月に各1回、綾瀬川合流点前において、水位が1サイクルする間、一定時間おきにSS及びダイオキシン類濃度等を調査した。ダイオキシン類は高水位時に低濃度となる傾向があり、最高濃度は、最低濃度の1.5倍(8月)及び2.1倍(10月)を記録した。</p> <p>2 橋脚等の構造物を原因する底質の巻き上げ調査 橋脚等の構造物による幅員の減少や、河床の鞍部による流速の上昇が、堆積している底質の巻き上げに影響するか、9月及び11月にそれぞれ1回、高水位時及び低水位時にSS濃度、濁度等を測定して調査した。調査地点は、橋脚より上流50m、橋脚直下、橋脚より下流50m及び100mとした。高水位時は、調査地点による差がほとんど見られず、低水位時には、SS濃度あるいは濁度が流下に従って上昇する場合もあったが、現象の見られる項目が調査回により異なるなど、橋脚等による明確な影響は見られなかった。</p> <p>3 汚濁防止幕の効果確認調査 綾瀬川合流点前に設置した汚濁防止幕の上流及び下流において、SS濃度、ダイオキシン類濃度、流量等を調査し、汚濁防止幕設置によるSS及びダイオキシン類の低減効果を検討した。調査は、7月及び8月にそれぞれ1回実施した。表層水のSS濃度及びダイオキシン類濃度には、上流と下流で差が見られなかった。幕の懸垂範囲(深度1m)について推定したSSの流下量は、上流より下流で低下したが、幕の懸垂深度から底質表面までの範囲では逆に上昇し、幕の設置による汚濁防止の効果は、大きくないと推定された。</p>
備考(関係課)	水環境課

事業名	資源リサイクル拠点環境調査研究事業(ダイオキシン類調査(大気)) (化学物質担当)
目的	資源循環工場の運営協定に基づき、埼玉県環境整備センター、資源循環工場及び周辺地域の自然環境調査を継続的に実施し、自然環境の変化をモニタリングする。
検査・調査の結果	<p>1 調査内容 埼玉県環境整備センター及び彩の国資源循環工場の周辺7地点において、春季、夏季、秋季、冬季の計4回、大気試料を7日間連続して採取し、ダイオキシン類濃度を測定した。</p> <p>2 調査結果 平成21年度の大気中ダイオキシン類濃度の年間平均値は、0.020～0.036pg-TEQ/m³の範囲にあり、すべての調査地点で環境基準(年間平均値0.6pg-TEQ/m³)以下であった。最高値を検出した調査地点は、平成20年度(0.12pg-TEQ/m³)より低下し、他の6地点(平成21年度の年間平均値は、0.020～0.028pg-TEQ/m³)も、平成20年度(同0.020～0.038pg-TEQ/m³)と同程度から若干低下する傾向にあった。</p>
備考(関係課)	資源循環推進課
事業名	化学物質総合対策推進事業(工業団地等周辺環境調査) (化学物質担当)
目的	PRTR法対象化学物質のうち、大気への排出量の多い化学物質を中心に、事業場周辺における環境濃度の実態を把握する。
検査・調査の結果	<p>調査地域及び対象物質はPRTR法(化学物質排出把握管理促進法)に基づく届出量に応じて選定した。</p> <p>1 対象物質及び調査地点 (1) 対象物質:トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ジクロロメタン、スチレン及びバックグラウンドの解析に必要な1,3-ブタジエン、ベンゼン、四塩化炭素 (2) 調査地点:川里工業団地(鴻巣市)</p> <p>2 調査方法 対象物質の分析は、有害大気汚染物質測定方法マニュアルの「容器採取-GC/MS法」に準拠し、試料は3日間の連続採取とした。調査地点は、工業団地を囲む周辺の8方位に配置し、環境科学国際センターを対照地点とした。調査は季節ごとに年4回実施し、調査期間の気象データは環境科学国際センターのデータを使用した。</p> <p>3 調査結果 調査した大気中の化学物質濃度は、概ね風下方向の調査地点で高くなる傾向が見られた。この工業団地で最も排出量の多いトルエンは、対照地点に比べて工業団地周辺調査地点の濃度が高かった。 また、平成20年度に実施した吉野原工業団地周辺環境調査結果は、同工業団地を対象とした環境コミュニケーションにおいて報告した。</p>
備考(関係課)	青空再生課

事業名	野生動物レスキュー事業（化学物質担当）																		
目的	野鳥の不審死の原因を推定するため、胃内容物等に含まれる農薬等化学物質を分析検査する。																		
検査・調査の結果	<p>1 概要 野鳥の不審死の通報があった場合、県環境管理事務所職員が現地調査を実施した上で、死亡個体を県中央家畜保健衛生所に搬入し、鳥インフルエンザ検査を行う。検査結果が陰性の場合、死亡個体の胃内容物等について、農薬等化学物質の有無、種類の確認を環境科学国際センターで行っている。検査の内容は、有機リン系農薬検出キットによる簡易検査及びGC/MS、LC/MSによる機器分析である。</p> <p>2 検査結果 平成21年度は7件（27検体）の依頼があった。検体の内訳は、カラス3検体（1件）、ドバト9検体（2件）、ムナグロ3検体（1件）、ムクドリ7検体（1件）、ソウシチョウ4検体（1件）、トビ1検体（1件）であった。7件のうち、1件から有機リン系殺虫剤（EPN）、1件から有機リン系殺虫剤（フェンチオン）とカルバメート系殺虫剤（メソミル）、1件からカルバメート系殺虫剤（メソミル）が検出された。残りの4件からは、死亡原因と推定される農薬等の化学物質は検出されなかった。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="6">環境管理事務所別の依頼件数</th> </tr> <tr> <th>環境管理事務所</th> <th>中 央</th> <th>西 部</th> <th>東松山</th> <th>東 部</th> <th>越 谷</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	環境管理事務所別の依頼件数						環境管理事務所	中 央	西 部	東松山	東 部	越 谷	件数	1	1	2	1	2
環境管理事務所別の依頼件数																			
環境管理事務所	中 央	西 部	東松山	東 部	越 谷														
件数	1	1	2	1	2														
備考(関係課)	自然環境課																		
事業名	県立学校等焼却炉撤去解体事業（化学物質担当）																		
目的	県立学校等に設置されている小型焼却炉の撤去に先だって事前調査を行い、ダイオキシン類に係る解体・撤去作業員の曝露防止措置を決定する。																		
検査・調査の結果	<p>1 調査内容 小型焼却炉周辺の空気中ダイオキシン類および粉じん濃度、炉内汚染物（焼却灰）のダイオキシン類濃度、並びに灰出し口近傍の粉じん濃度を測定し、解体作業員の保護具の区分（保護具のレベル）および解体作業に係る管理区域を決定する。</p> <p>2 調査結果 平成21年度は、19ヶ所の20施設について、調査を行った。 調査の結果、19施設については、保護具の区分がレベル1、解体作業に係る管理区域が第1管理区域であった。残りの1施設については、保護具の区分がレベル2、解体作業に係る管理区域が第2管理区域であった。</p>																		
備考(関係課)	教育局財務課																		

事業名	ヒートアイランド現象対策事業（自然環境担当、大気環境担当）
目的	本県におけるヒートアイランド現象の実態を把握するとともに、緑地のクールスポットとしての効果を評価しようとするものである。
検査・調査の結果	<p>県内小学校53校の百葉箱を利用して気温の連続測定を行うとともに、郊外や海からの「風の道」としても機能していると考えられる市街地の河川を対象に詳細な熱環境・気象調査を行った。結果の概要は以下のとおりである。</p> <p>平成21年度の8月の平均気温は25.7℃となり、本調査を開始した平成18年度以降最も低く、猛暑日数や、熱帯夜日数も少なかった。また、冬季で最も気温が低くなる1月（平成22年）の月平均気温は、4.4℃で、平成18～20年度の調査結果と比較すると、若干低く、1月の冬日は約20日程度であった。</p> <p>ヒートアイランド現象が顕在化している地域を対象に、クールスポットとしてだけでなく、郊外や海からの「風の道」としても機能していると考えられている市街地の河川（川口市芝川下流部）を対象に、夏季（8月13日）に河川とその周辺の詳細な熱環境・気象調査を行った。その結果、河川上はその周辺に比べ気温が低く、河川に沿ってクールアイランドが形成されていることが確認された。また、河川に近い場所ほど気温が低い事例も観察され、河川が周辺地域の冷却に寄与している可能性が示唆された。</p>
備考(関係課)	温暖化対策課
事業名	大気汚染常時監視運営管理事業（光化学スモッグによる植物影響調査）（自然環境担当）
目的	光化学スモッグ（主としてオゾン）が植物に及ぼす影響を把握するため、指標植物を用いて被害分布とその経年変化を調査する。
検査・調査の結果	<p>1 調査方法</p> <p>県内9か所に、あらかじめ当センターで育成したアサガオ（スカーレットオハラ）を植え付け、7月1か月間に、光化学スモッグにより主茎葉に発現する可視被害を葉位別に調査した。調査地点は、さいたま市、熊谷市、寄居町、秩父市、鶴ヶ島市、加須市、久喜市、上尾市、東秩父村であり、これらのほとんどの地点で継続して調査を実施している。</p> <p>2 調査結果</p> <p>アサガオの生長は平年並みであった。全調査地点で被害が発現し、被害発生率は16年間連続で100%であった。平均被害面積率（累計被害面積率（%）÷被害葉数）は、9地点中6地点で50%を超過した。平均被害面積率の全調査地点平均値は53%で、昨年の59%を下回り、5年間連続で低下した。また、過去25年間の平均値である58%も下回った。本年度、当センターがはじめて植物にオキシダント被害を観察したのは6月22日（昨年は4月18日）であり、当センターで育苗中のアサガオの葉に発現したものであった。</p>
備考(関係課)	青空再生課、農林部農林総合研究センター各支所

事業名	希少野生生物保護事業（自然環境担当、水環境担当）
目的	県の魚ムサシトミヨが自然状態で安定的に生息できるように、元荒川の水源を維持するとともに、種の保存、危険分散に係わる試験研究を実施し、ムサシトミヨ生息地における遺伝的多様性評価に係わる試験研究を行う。「県内希少野生動植物種」に指定されているソボツチスガリ（ハチ目）、イモリ（両生類）について、保護管理事業の目標や、事業が行われるべき区域、事業内容等を定めた保護管理計画を策定するための生息状況調査を実施する。また、ミヤマスカシユリ、サワトラノオ、デンジソウ等について、個体の維持・増殖および危険分散を実施する。
検査・調査の結果	<p>1 ムサシトミヨ 移殖適地調査は、過去に生息が確認された本庄市フラワーパークを候補地として9月から2月まで24時間の地下水の放水を行い、ムサシトミヨの生息の可能性を試みた。熊谷市の生息地における生態調査は、底生動物、水質等について4地点で年4回行った。冬期に水鳥に飛来が多く、多い日では数十羽となり、水草がきれいに食害された。また、シラサギ、アオサギ、カワウの飛来により、ムサシトミヨが捕食されていると考えられた。このままでは、生息数の現状維持は難しく、対策が必要である。ムサシトミヨ生息地における母系統の多様性を評価するために、ミトコンドリアDNAマーカーの開発等を行った。</p> <p>2 イモリ 2010年4月17日に旧大滝村の荒川流域の生息地で、成体調査を行い、15個体の成体を確認した。</p> <p>3 ソボツチスガリ 2009年8月11日に、皆野町、本庄市の生息地で、生息状況調査を行った。 皆野町ではコドラート(110cm×170cm)内に巣穴が101穴見つかかり、成虫の出入りも確認された。一方、本庄市では巣穴、成虫ともに確認できなかった。</p> <p>4 ミヤマスカシユリ及びサワトラノオ 個体の維持・増殖のため、2009年10月から2010年1月にかけて、ミヤマスカシユリの球根及びサワトラノオの株の植え替え等を実施した。</p>
備考(関係課)	自然環境課
事業名	野生生物保護事業（自然環境担当）
目的	野生生物保護に資するため、野生生物に関する各種情報をGISデータベースとして整備する。また、奥秩父雁坂付近原生林の気象観測を行うとともに、現在進行しているシカ食害状況を経年的に調査、把握する。
検査・調査の結果	<p>1 アライグマ等特定外来生物の捕獲地点の地図化を行った。</p> <p>2 世界測地系に基づく、標準メッシュマップの作成提供を行った。</p> <p>3 雁坂峠周辺4箇所に気温、地温、照度計を設置し、継続的な気象観測を行った。</p> <p>4 雁坂峠までの登山道におけるシカ食害と、糞塊の位置情報調査を行った。</p>
備考(関係課)	自然環境課

事業名	水辺再生100プラン事業(御陣場川、男堀川、小山川に係る魚類調査) (自然環境担当、水環境担当)
目的	水辺再生100プラン事業の事業着手前の現状を把握するために、魚類調査を行う。この事業は環境部との連携を施策として位置づけており、水環境的な視点から解析評価し、今後の改善・方向性等について提言する。
検査・調査の結果	<p>3河川の調査時期は、2009年6、8、11月にそれぞれ行った。</p> <p>御陣場川は、上里町神保原町地先のJR高崎線鉄橋下流に位置する工事施工区間で調査し、生息が確認された魚類は、コイ科コイ、オイカワ、アブラハヤ、モツゴ、タモロコ、ドジョウ科ドジョウ、シマドジョウ、メダカ科メダカ、ナマズ科ナマズの4科9種であった。魚類相では、比較的遊泳力があるオイカワなどのコイ科魚類と底生魚のドジョウ科魚類、遊泳力の弱いメダカ科魚類、魚食性のナマズ科魚類が確認されており、バランスのとれた魚類相と考えられる。季節的な変化は、ナマズが活動期に確認されており、小魚や底生小動物等の天然餌料が豊富にあることが示唆された。</p> <p>男堀川は、本庄市北堀地先の本庄早稲田駅上流に位置する山根橋で調査し、生息が確認された魚類は、コイ科コイ、オイカワ、モツゴ、タモロコ、ドジョウ科ドジョウ、ギギ科ギバチ、メダカ科メダカ、ハゼ科ジュズカケハゼの5科8種であった。捕獲されたギギ科ギバチは日本固有種の魚類で、環境省レッドリストの絶滅の危険が増大している種の絶滅危惧Ⅱ類(VU)になっている。この魚が採捕された河床は平坦化している場所ではなく、石の下の隙間や挺水植物帯の隙間であった。</p> <p>小山川は、本庄市堀田地先の滝岡橋上流で調査し、生息が確認された魚類は、コイ科コイ、ギンブナ、オイカワ、ウグイ、モツゴ、タモロコ、カマツカ、ドジョウ科ドジョウ、シマドジョウ、ギギ科ギバチ、メダカ科メダカの4科11種であった。ギギ科ギバチの存続を脅かしている要因として、水質悪化にともなう餌となる餌料生物の減少、コンクリート護岸や堰の建設、河川改修による礫底や石垣の破壊、ヨシなどの挺水植物の茂る河岸の消失による稚魚、幼魚の生息場所の減少等が考えられる。工事に際しては、河床を改変せず、岩や石の下の隙間、河岸植物帯の隙間、ヨシ等の挺水植物帯を確保することが必要である。</p>
備考(関係課)	水辺再生課、本庄県土整備事務所
事業名	小山川・元小山川清流ルネッサンスⅡに係る魚類調査 (自然環境担当、水環境担当)
目的	小山川・元小山川清流ルネッサンスⅡにおける御陣場川からの導水並びに低水路工の効果検証のために、魚類調査を実施し、現地の地形や植生を踏まえ、魚類生息状況全般に係る内容について提言する。
検査・調査の結果	<p>元小山川は5地点で2009年6、8、11月に3回調査を実施した。魚類は4科11種類確認された。昨年の調査は5科11種が確認され、種類数では同じであった。元小山川の上流域は、御陣場川から導水されていることから、この周辺でも魚類の出現が見られた。また、浚渫が行われたことから、水質が改善されつつあることと水量が維持され、魚類の移動経路が確保されたことが影響していると考えられた。オイカワの生息分布は、平成19年度調査の導水後に城下橋まで遡上が確認され、20年度調査では、さらに上流の湧泉橋まで生息分布を拡げていたことがわかった。しかしながら、今回の調査では、元小山川下流部の新泉橋でオイカワが確認され、上流への分布は確認できなかった。このことは、下流部の新泉橋は浚渫による影響が少なかったことと、その上流では浚渫により河川が濁り、他のコイ科魚類よりも濁りに弱いオイカワは、逃避する生息空間が途中にないことから、影響の少ない下流部へ逃避したことが考えられた。今後は水質浄化に伴う導水による生態系への影響を把握するために、生息魚類を継続的にモニタリングする必要がある。</p>
備考(関係課)	水辺再生課、本庄県土整備事務所

事業名	地理環境情報システム整備事業（自然環境担当）
目的	環境保全施策策定に資するための基礎的な環境情報を地理情報システムとして整備するとともに、電子地図及び各種空間情報を県民に提供し、環境学習や環境保全活動を支援する。
検査・調査の結果	<p>1 WEB GIS(埼玉県地理環境情報WebGIS「e(エ)～コバトン環境マップ」)により、流域界、地形分類、鳥獣保護区等19項目について、環境情報を地図化し提供した。</p> <p>2 埼玉県の流域界データの修正を行った。</p>
備考(関係課)	温暖化対策課
事業名	土壌・地下水汚染対策事業（土壌・地下水汚染対策チーム）
目的	汚染が懸念される土壌・地下水等の調査・分析により、汚染状況の把握及び汚染機構の解明を行い、土壌・地下水汚染対策の推進を図る。
検査・調査の結果	<p>東松山及び東部環境管理事務所管内における地下水汚染について調査・分析を実施した。</p> <p>1 地下水質検査</p> <p>(1) 期日：平成21年4月、項目：VOC5項目(4検体)</p> <p>(2) 期日：平成21年6月、項目：VOC5項目(44検体)</p> <p>(3) 期日：平成21年9月、項目：重金属類1項目(2検体)</p> <p>(4) 期日：平成21年10月、項目：VOC5項目(11検体)、油成分(3検体)</p> <p>(5) 期日：平成21年12月、項目：PCB(11検体)、DL-PCB(1検体)</p> <p>2 土壌分析(ボーリングコア試料を含む)</p> <p>(1) 期日：平成21年4月、項目：VOC5項目(34検体)、油成分(2検体)</p> <p>(2) 期日：平成21年10月、項目：VOC5項目(37検体)、油成分(2検体)</p> <p>(3) 期日：平成21年12月、項目：PCB(5検体)、ダイオキシン類(5検体)</p> <p>3 土壌性状調査</p> <p>(1) 期日：平成22年1月、項目：土質性状検査(7地点)</p>
備考(関係課)	水環境課、各環境管理事務所

事業名	水質監視事業(地下水常時監視) (土壌・地下水汚染対策チーム)																		
目的	地下水の水質調査を行うことで、環境基準の達成状況や地下水の汚染地域を把握し、事業所等への指導と併せ、県民の健康の保護と生活環境の保全を図る。																		
検査・調査の結果	<p>1 汚染井戸周辺地区調査 地下水概況調査の結果、和光市内の井戸でテトラクロロエチレンの基準超過が認められた。周辺地区調査を実施したところ、5箇所の周辺井戸のうち2箇所から環境基準を上回るテトラクロロエチレンが検出された。テトラクロロエチレンが検出された周辺井戸は、調査対象井戸の北東部に位置しており、地下水流動を解析した結果、調査対象井戸の下流方向であると推察された。</p> <p>2 継続監視調査 過去の地下水概況調査等において、揮発性有機化合物及び重金属類について汚染が確認されている井戸64本について、継続的な監視を目的とした水質調査を実施した。また、三郷市内の継続監視井戸については、次年度実施予定の汚染井戸終了調査を想定して、周辺井戸の水質調査も併せて行った。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>調査井戸本数</th> <th>基準超過本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>揮発性有機化合物</td> <td>35</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>砒素</td> <td>24</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>鉛</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ほう素</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>六価クロム</td> <td>2*</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1箇所は揮発性有機化合物の調査井戸と重複</p>	項目	調査井戸本数	基準超過本数	揮発性有機化合物	35	22	砒素	24	19	鉛	1	0	ほう素	3	2	六価クロム	2*	1
項目	調査井戸本数	基準超過本数																	
揮発性有機化合物	35	22																	
砒素	24	19																	
鉛	1	0																	
ほう素	3	2																	
六価クロム	2*	1																	
備考(関係課)	水環境課																		